

市議会だより

四万十市

議会だより



2016. 5. 1 発行

～ も く じ ～

- 議 案 … 1 ページ
- 一 般 質 問 … 3 ページ
- トピックス…最終ページ

QRコードを作成しました。スマートフォンなどのバーコードリーダー（アプリ）で読み込むことができますのでお試しください！



ライブ中継は…



録画中継は…



フェイスブックは…



ホームページは…

QRコードから情報を
知りたいときの手順は…



スマホのバーコード
アプリから…



読み取るだけ！！

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

平成28年3月定例会

四万十市議会3月定例会は、3月2日に開会し、3月18日までの17日間の会期で開催されました。

今期の定例会には、執行部から「27年度補正予算11件」「28年度予算17件」「条例の制定及び改正14件」その他15件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、8名が「市長の政治姿勢」、「産業振興計画」、「学校教育」、「林業振興など」について質問を行いました。

詳細については、4ページから掲載しています。

【議案】 ※「四万十市」の文字は省略しています。					
議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
1	27年度一般会計補正予算	全会一致可決	35	一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
2	27年度国民健康保険会計事業勘定補正予算	全会一致可決	36	国民健康保険診療所に勤務する医師の給与に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
3	27年度国民健康保険会計診療施設勘定補正予算	全会一致可決	37	庁舎等の使用に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
4	27年度後期高齢者医療会計補正予算	全会一致可決	38	学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
5	27年度下水道事業会計補正予算	全会一致可決	39	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
6	27年度と畜場会計補正予算	全会一致可決	40	長寿祝金支給条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
7	27年度住宅新築資金等貸付事業会計補正予算	全会一致可決	41	住宅介護手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
8	27年度農業集落排水事業会計補正予算	全会一致可決	42	地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例	全会一致可決
9	27年度介護保険会計保険事業勘定補正予算	全会一致可決	43	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び四万十市指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致可決
10	27年度水道事業会計補正予算	全会一致可決	44	急患センター設置条例を廃止する条例	全会一致可決
11	27年度病院事業会計補正予算	全会一致可決	45	農林漁家健康増進施設設置条例の一部を改正する条例	全会一致可決
12	28年度一般会計予算	全会一致可決	46	アロエ製品加工施設条例の一部を改正する条例	全会一致可決
13	28年度国民健康保険会計事業勘定予算	全会一致可決	47	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
14	28年度国民健康保険会計診療施設勘定予算	全会一致可決	48	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更	全会一致可決
15	28年度奥屋内へき地出張診療所会計予算	全会一致可決	49	高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更に伴う財産処分	全会一致可決
16	28年度後期高齢者医療会計予算	全会一致可決	50	工事請負契約	全会一致可決
17	28年度下水道事業会計予算	全会一致可決	51	過疎地域自立促進計画を定めること	全会一致可決
18	28年度と畜場会計予算	全会一致可決	52	公の施設の指定管理者の指定(道の駅「よつて西土佐」)	全会一致可決
19	28年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算	全会一致可決	53	公の施設の指定管理者の指定(星星の家)	全会一致可決
20	28年度住宅新築資金等貸付事業会計予算	全会一致可決	54	特別職及び一般職の職員等の給与の特例に関する条例	賛成多数可決
21	28年度鉄道経営助成基金会計予算	全会一致可決	55	27年度一般会計補正予算	全会一致可決
22	28年度農業集落排水事業会計予算	全会一致可決	56	特別職及び一般職の職員等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
23	28年度幡多中央介護認定審査会会計予算	全会一致可決	57	監査委員の選任	全会一致可決
24	28年度介護保険会計保険事業勘定予算	全会一致可決			
25	28年度簡易水道事業会計予算	全会一致可決			
26	28年度園芸作物価格安定事業会計予算	全会一致可決			
27	28年度水道事業会計予算	全会一致可決			
28	28年度病院事業会計予算	全会一致可決			
29	と畜場会計財政調整基金条例	全会一致可決			
30	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	全会一致可決			
31	個人情報保護条例の一部を改正する条例	全会一致可決			
32	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決			
33	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決			
34	非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例及び四万十市立図書館協議会条例の一部を改正する条例	全会一致可決			

※40号議案⇒賛成13人、反対4人 54号議案⇒賛成14人、反対3人

ここを質す!!

一般質問

質問 順位	質問者	質問要旨	質問掲載 ページ
1	垣内孝文 (一問一答)	1 中心市街地活性化事業 2 産業振興計画の推進 3 プレミアム商品券	3
2	安岡 明 (一問一答)	1 観光産業の更なる振興を 2 防災・減災への今後の対策 3 学校教育の諸課題 4 改正公職選挙法	4
3	大西友亮 (一問一答)	1 地震時の情報伝達	5
4	矢野川信一 (一問一答)	1 市長の政治姿勢(新エネルギー、圃場整備、鳥獣害 対策、地産外商、大学誘致、都市計画マスタープラン)	6
5	上岡 正 (一問一答)	1 四万十市産業振興計画 2 市長の政治姿勢(人事行政) 3 地震対策	7
6	谷田道子 (一問一答)	1 市民病院 2 制度の運用改善 3 災害時生活用水の確保	8
7	川村一朗 (一問一答)	1 西土佐診療所の運営 2 フサビの試験栽培 3 林業振興と薪ボイラーの普及	9
8	西尾祐佐 (一問一答)	1 災害対策 2 少子化対策 3 林業振興 4 スポーツ振興 5 観光振興	10
※一般質問は、3月9日(水)～3月10日(木)の2日間で行われました!!			

【議員提出議案】

- 1 四万十市議会議員政治倫理条例…原案可決(賛成14人、反対3人)
- 2 四万十市議会基本条例の一部を改正する条例…原案可決(全会一致)
- 3 四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例…原案可決(〃)
- 4 四万十市議会議員の議員報酬の特例に関する条例…原案可決(〃)

【継続審査となっている陳情】

- 1 開発行為により設置された地域下水道施設の移管
- 2 公共事業の設計発注

垣内 孝文議員

中心市街地活性化事業への取組と 情報通信関連企業誘致について問う



質問 中心市街地活性化基本計画終了後の現在の取組状況は

答弁 旧土曜銀行跡地の利活用や文化センターの移転問題、28年度策定予定の都市計画マスタープラン等が新たに課題として浮上。次期活性化基本計画は、中心市街地の新たなイメージ作りの検討と合わせ考えている。

質問 中小商業者の現状把握は

答弁 本市の郊外大型店に幡多地域から消費者が集中していると推測する。量販店に集中する消費者が、市内の中小商店に流れていない事が現状である。大型店の集客力を活用し差別化した商店街を作り、市街地中心部へ買い物客を流入させ、中小商業者の活性化に繋げていく事が重要であると考えている。

質問 市が資本金の1/2を出資した第3セクターまちづくり四万十の役割と現状は

答弁 市から委託の文化センターの維持管理業務、一条通りいちじよこさん市場の経営を行っている。市は同社の筆頭株主の立場にあり、市民の意見を踏まえながら今後も同社の経営に積極的に参画していく。

質問 駅前通商店街振興組合の組織及び活動が休眠状態にあると聞いているが

答弁 振興組合の活動は休止状態になっていると認識している。

質問 駅前通街区のコンパクトシティ化について問う

答弁 駅前街区は多様な事業所が存在。緊急時の要となる消防署、警察署も位置し、安心安全で住みやすい

環境が整ってきたと考える。市長の施政方針でも文化施設とJA幡多事務所の合築も今後研究を進めるとしている。この区域は重要地区と捉え、現在策定の都市計画マスタープランも踏まえ、立地適正化計画を見据え街づくりの方向を定めたい。

質問 産業振興計画のアクションプラン、情報通信関連産業の誘致促進の現状は

答弁 田野川小学校をモデルとし、市内の遊休公共施設、民間施設、休校中の学校等を対象にシェアオフィス等の立地化の調査を実施し、立地可能な施設の絞り込みを行う。また補助金の整備等、ソフト面も今後検討し情報関連産業の企業誘致ができる環境面の整備に優先的に取り組んでいく。

質問 コールセンター等立地促進事業補助金交付規則の要件緩和について聞く

答弁 今後検討する。



駅前通

プレミアム商品券
質問 実施効果は

答弁 3万セットを完売。使用額3億7137万円。使用率99・8％。利用実績は中村地域の中心商店街27％、大規模店舗40％。前年同期比では、回答190事業者で売上増20％、変化無し66％、減少14％。食料品や一部事業所に利用が集中、波及効果が実感できなかった事業所が多いと考える。

安岡 明 議員



観光資源の有効活用で活性化を

観光大使の効果的活用

質問 観光大使制度の委嘱と今後の効果的活用計画は

答弁 設置より一年が経過。

この間8名を委嘱し、広く本市を情報発信してもらっている。最近では三山ひろし氏の演歌「四万十川」で四万十の魅力を全国にPR。観光大使にふさわしい方の推薦があれば面白い。

地域の歴史的人物等を観光資源に

質問 地域の歴史上の人物等を積極的に掘り起こし、観光資源として活用すべきでは

答弁 県では大政奉還一五〇年の平成29年と明治維新一五〇年の平成30年を「歴史を中心とした博覧会」を開催する。今回提案の、歴史上の人物等、今後歴史

資源の掘り起こしや磨きかけを行い、滞在に繋げる周遊ルート確立に向けた計画を検討する。

トンボ自然公園の活用

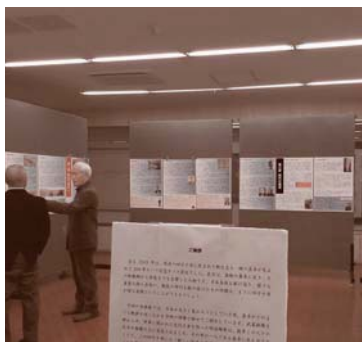
質問 トンボ自然公園は生物多様性の上から貴重な場所、学遊館の方はトンボと昆虫類の世界的な展示コーナーで、さかな館の方は国内外の淡水、汽水域の魚類を觀賞出来る水族館とも言える重要な観光施設である。今後のトンボ自然公園学遊館の維持活用について聞く

答弁 トンボ自然公園は昨年12月に環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定され、今年一月には「第23回高大賞」に委託先の「トンボと自然を守る会」が選ばれたなど、自然に触れ楽しむ中で環境保全について知識を深められる貴重な施設と位置付けている。平成27年6月から2度のリニューアル

により入館者は前年比1832名の増であった。館名変更については誘客に繋がる愛称をとの声もあり、トンボと自然を考える会とも協議しながら出来る方向で検討する。



トンボ公園



樋口真吉パネル展

児童生徒の安全確保

質問 学校遊具の安全点検や学校の建築点検・消防点検の実施状況は

答弁 平成22年に行った「遊具整備要望調査」で取り替えが必要とされた6校の滑り台、ブランコ、鉄棒等を23年から3カ年で取り替えを実施。26年以降も月1回の定期検診を実施、その都度対応している。学校施設点検も不具合、異常等を確認した場合、有資格者による再点検を実施、消防点検は消防施設専門業者に、保守点検を委託し必要な対策を行っている。

改正公職選挙法

質問 法改正により18歳選挙権の実施に伴う本市の該当者の予測数と事前周知の方法は

答弁 本市の新たな有権者は18歳・19歳の合計約590人。国政選挙時の対応は選挙当日の有選挙権者には転出していても転出先住所に投票所入場券、不在者投票請求書等に案内書を添え封書で送付する。



災害FMの導入を求める

質問 本市の地震時の情報伝達手段について、現在本市において、今地震が発生した場合市民にはどのような順番でまた、地震が発生してから市民にどれ位で情報伝達が完了するのか

答弁 伝達手段としては、防災行政無線、IP告知端末、携帯電話への緊急速報メール、広報車などによる情報伝達手段の多重化を図っている。地震発生当初からの市民の皆様に対する時間の流れは、地震規模が最大震度5以上が予想される地震の場合、震度4以上が予想される地域には、Jアラートによって、人工衛星を経由して、自動で緊急地震速報が瞬時に伝達される。基本的に揺れが到達する数秒から数十秒前までに、揺れに対する警戒情報が防災行政無線、IP告知端末等によって、一斉に放送される。津波の危険がある場合、地震発生後二分から三分で津波警報、注意報の第一報

が発表される。そして津波警報、または大津波警報が発表された時点で、本市の発令基準では、避難指示を発令する。この情報もJアラートを通じて防災行政無線によって避難を呼びかける内容で、自動で一斉放送される。

質問 今の質問で地震が起きた際の緊急時には携帯の緊急速報メールや防災行政無線での情報伝達が、市民に一番早く届く。災害がおきて避難所などに避難した後の情報伝達はどのようにになっているか。災害がおこった後に避難所や自宅での避難時に市民の方が必要な情報はその後余震や物資の配給時間等だと思う。現在四万十市では、その様な対策はどのようにしているか

答弁 気象台から発表される情報を元に随時避難に関する情報や避難所の開設情報を防災行政無線等を活用して行う。

質問 災害FMに対しての評価について本市はどのように考えているか

答弁 災害時には住民が必要とする情報を、迅速かつ正確に発信する事が求められる。停電や有線の切断等にも備え、情報伝達手段の多重化することは不可欠だと考えている。その点において、ラジオは一般家庭への普及や現在では携帯電話の設定によっては、ラジオを聞く事ができる

事から、情報伝達手段としては、非常に有効な手段であると考えている。本市としても検討資料として、先月四国通信局の協力を得て、本庁舎の屋上から電波を発信した場合の試験可能エリアの調査を行っており、発信設備も簡易で整備費用も他の施設整備費用と比べて安価である。引き続き導入に向けて検討していく。



災害FMアンテナ

矢野川信一議員



市長の政治姿勢

新エネルギーへの展開を

質問 将来のエネルギーは、原子力以外にも開けてきている。メタンハイドレート（MH）も三十年代後半には、民間開発を開始したいと言われているが、市長はどう考えるか

答弁 将来、枯渇する事のない安定、安価で供給できれば、原子力に変わらう。地球温暖化防止もあり、国、県の動向に注視していく。又、MH事業開発は重要な鍵。知事も国へ政策提言をしているが、活動拠点を高知新港としている。幡多には宿毛も湾港があり、まず宿毛市長と共有できればと考える。

圃場整備の促進を図れ

質問 当面している入田地区の促進を。本年度補正予算はどうなったか。今後の工程は。又、法人入田村への支援をモデルとして十分に行え

答弁 補正予算で2億5千万円ついたので、ほぼ予定通り出来る。入田村は初めての集落営農法人として期待しており、先駆的な取り組みで収益性の高い露地野菜にも取り組んでおり今後、機械導入なども図り、先進的な活動ができるよう支援をしていく。

地産外商の展開はいかに

質問 地産外商に力点を置く商品は何か。二つ提案する。一つは吟醸酒とみやま、もう一つはブシュカンブシュカンを小京都中村から京都への販路開拓を考えては

答弁 外商は経済波及効果があり、地域性をもつ産品として、ブシュカン、栗、ユズなどを考える。「とみやま」は地元生産部とも協議する。ブシュカンの青玉出荷ができれば農家所得向上の商品として有利だ。販路の確保ができれば是非考えたい。

大学誘致に夢を

質問 大学誘致は夢だが、四万十看護学院が盛況と聞く。市長は京都看護大学長とも親交が深い誘致の話はできないか

答弁 学院の卒業生の中にも京都看護大学へ進学している。地方大学のあり方にも変化もあるだろうし、医療分野も考え夢は大きく追って行く。



ブシュカン

都市計画マスタープランについて

質問 「まちづくり」に欠かせないプランだ。長期的視点に立った都市の将来像を、四十万インターから市街地への交通軸や文化センター、公民館、消防署等、骨格となる都市機能、都市施設の配置等を明確にし、活力ある地域づくりを

答弁 都市像を出来るだけ明確に位置付ける。市街地への動線、文化施設や消防署等、重要施設が反映できるように全力で取り組む。

米価の生産コストを抑える 対策を強力に進めよ



農業振興

質問 当市にとって一次産業（農林水産業等）の重要性は言うまでもありません。その中でも今回は「米」について生産コストの抑制・米価の上昇について農林課が現在行っている政策を問う

答弁 市ではこれまで米の生産コストを抑える対策として、効率的で安定的な作業が行えるように基盤整備の促進や集落営農の推進、共同利用の農業用機械整備の補助、また農道や水路等農業用施設の維持管理・補修に対する支援を行っております。またコスト低減と合わせ、米のブランド化の取り組みを行うなど、稲作農家が再生産可能となるよう各種政策を講じております。なお、農地の維持管理については多面的機能支払と中山間地域等直接支払制度により、市内の農地のカバー率は県下で2番目となっています。



楠島排水機場

質問 市が管理する市内6か所ある内5か所の農業排水機場の管理費及び燃料について、関係する農家に半額負担を強いている（内1か所は負担なし）。公平かつ更なる生産コストを抑えるためにも、全か所について市が全額負担すべきと考えるが

答弁 議員が申されたように昨年は米価も1万円を切っていた。排水機場の管理費等の負担についても、T P P等を含めた対策の中で考えて参ります。

人事評価

質問 2年前の6月議会において、人事評価の試行をお願いして、昨年試行して頂きました。本年から人事評価が法律で義務付けられ、実施するにあたり、国と同一の評価の体制をとるのか

答弁 基本的には国が実施している人事評価制度と変わりはありませんが、発揮した能力を評価する能力評価と上げた業績を評価する目標管理型の業績評価の2本の柱で行います。

病休の取り扱いについて

質問 2年前からしつこく質問させて頂いております職員の病休についての取り扱いについて再度質問させて頂きます。当市では病院にも行かず、電話1本で病休が認められている現状が見受けられます。県・近隣市町村並みの領収書等の提示が最低でも必要ではないか

答弁 前回のご質問の際にも答弁しましたが、本市では7日を超える場合に医師の証明書等の提出を求めています。7日以内は本人からの申し出により病休を認めています。しかしながら県のように1日2日でも医療機関のレシートや薬袋など、医療機関を受診した日が分かるものを提示させて、所属長が確認するという運用をしている団体が多くあるようにございますので、検討が必要ではないかと考えているところです。

谷田 道子議員



急性期医療を担う病院を守るために 医師確保を急ぐべき

市民病院について

質問 市が急性期医療を担う病院を持っている事は、他市にない優位性で、移住・定住を加速させる。医師確保の努力はどのようなしてきたのか

答弁 良い結果はでていない。「博士号を取れたら」という条件つきではあるが、10月に一人来てくれる内諾をうけている。道路整備はメドがついたので、これから医師確保に力を入れる。

質問 4月から医師2名が退職するが、影響はどうか

答弁 内科医は常勤医師が3名体制になるが、影響は少ない。外科は1名体制になる。週2日休診せざるを得ない。約6400万円の減になる。

質問 今の医師数では医療収入の改善は期待できない。必要な運転資金が不足した場合は、市が負担すべきではないか

答弁 以前議会の中で「基準外操り出しは難しい」として貸し付けにできた。基準外繰り出しができる環境が整った。

質問 市民病院は幡多地域全域の急性期医療を担っている。利用者の約4割は市街の方だ。市民病院をどう支えていくのか、近隣市町村と協議し、支援を得るべきではないか

答弁 他市町村の財政事情を考えると、財政負担をお願いするのは難しい。



災害時の生活用水確保は

質問 生活用水を確保するために、全国的には指定された避難所に押し入れポンプを設置する動きがある。避難所に、押し入れポンプを設置することはできないか

答弁 指定避難所に押し入れポンプを設置することは、防災対策上重要なことだ。今後財源の確保も含めて、地域の実情に沿った形で努めたい。



質問 双海地域は水源がない。災害時に生活用水を確保するためにため池を造って利用できないか

答弁 周辺への影響、管理上の問題がでて来る。上流に農地や家屋がある場合は、使用には適さない。避難所に押し入れポンプを設置する方法などで生活用水の確保をしていきたい。

就学援助制度の申請について

質問 申請書には民生委員・児童委員の意見を記入する欄がある。活用はどのように

答弁 世帯の課税状況や収入額で判断が可能という事から、必要な場合のみ記入してもらっている。通常は記載がない。

質問 就学援助法施行令から「民生委員の助言を求める」という文言が削除されている。記入欄があると、申請をためらう保護者もいる。様式から削除すべきではないか

答弁 特別な事情などとき、判定の参考として民生委員の意見をもとめているが、様式としては検討したい。



川村 一朗議員



「診療所」充実のために医師の確保を

西土佐診療所の運営は

質問 現在西土佐診療所では19床の入院施設と四つの診療所を二名の医師で運営し、その他に週に半日市民病院から医師一名と民間病院から月に1・5日、土・日対応のために来ていただいています。西土佐診療所ではその他にも特養「かわせみ」や学校の健康診断なども行っていて地域住民になくてはならない存在です。しかし、三月末で医師一名が退職され、四月からは一名体制で運営しなければならぬ状況で今まで行われていた午後五時から翌朝の八時三十分までの対応と小学生以下の診療ができなくなりそうです。今後の見通しについて聞か

答弁 医師一名となることから今までは常勤医師を求めてきたが、出張診療所の運営を継続させるために現在では非常勤医師の確保に努力している。火曜日の午後に市民病院の医師、

月曜日の午後は県からの支援を予定していて、民間病院からの応援を土・日から金・土曜に変更するよう検討していただいているところだ。引き続き常勤医師の確保に努力する。



西土佐中央診療所

わさびの試験栽培について

質問 私は「わさびの試験栽培」は西土佐で行い管理は西土佐の農業公社が行うものと理解していました。しかし、現在わさびの試験栽培に必要な水源の試験調査は中村地区の口鴨川と佐田で行われている。その経過について聞か

答弁 まず始めに、西土佐地区の四カ所を専門家に現場を見ていただいたが「一定の水量確保は難しい。」と言われた。

試験調査は現在口鴨川と佐田で行っているところだ。

質問 わさびの試験栽培は場当たり的ではないか。

また、ハウスを立て試験栽培を行うとなれば、長期間となる。地権者との賃貸契約を結ぶことになるが地権者が公の方となると地位利用と誤解を受けるのではないか

答弁 水田として耕作していた頃に水が湧き出ていたと言うことで選定した。有望な産業になると思いが強く、急ぎすぎた面もあった。地位利用といった点では誤解のないようにしたい。

温水プールに薪ボイラーを

質問 ボイラーの寿命は十二・三年といわれています。安並にある温水プールのボイラーはすでに十九年が経過していて一昨年には管に穴が空き溶接でしのいでいる状態です。取り換え計画を早めにするべきだ。また林業振興の面から薪ボイラーにすべきではないか

答弁 薪ボイラーにも利点と課題がある。薪と重油と併用した運用を検討しているが、今後も調査研究をする。



西尾 祐佐議員



観光振興について

災害対策について

質問 老朽住宅等除去事業費補助金交付制度について、27年度の予算、申請状況、来年度予算はどうか

答弁 27年度は1件100万円を上限に33件の実施。5件を次年度に繰り越すようになっている。来年度は約45件分3900万の予算。

質問 申請に対しての選定方法は

答弁 今年度は申請が多数だったため現地調査を行う順番を抽選し、県が定める基準に基づいて評点をつけ選定した。

少子化対策について

質問 婚活事業に対しての市の取組みは

答弁 企画・実行力のある民間事業者に婚活イベントを委託している。また婚活サポーター等の制度創

設を考えているので、サポーターのイベントへの参加、その後のフォローなどについて検討している。

林業振興について

質問 市有林の整備状況について問う

答弁 約3400haの市有林があり、直近5年間で329ha整備している。5年間の収支については約2400万円の黒字。

質問 今後、山の境界が分からない、地主が不明・不在といった問題が増えてくると思うがその対策は

答弁 現在、県にも検討頂いている。今後県や森林組合、林業事業体等とも協議し対策を進めていく。

スポーツ振興について

質問 安並運動場のテニスコートについて、いつ作られたのか、また現在のコートの状態はどうか

答弁 昭和51年に5面のハードコートを建設。平成20年に補修はしたが、現在部分的にコートに亀裂が確認されている。

質問 人口芝への張り替えの考えはないか

答弁 検討している。運営に都合がよい6面へコートを増やした場合、工事費として約1億円が必要。整備経費に対して国の補助事業があるが財源の問題もあり、今後協議していきたい。

観光振興について

質問 外国人向けの農村体験等を取組んではどうか

答弁 体験型観光は参加者だけが満足感を持つのではなく、受け入れ先や地域が元気になる事業でもあり、市の観光の中でも大きな事業の1つとして位置付けている。また、民間の方々に対し

ても情報提供や協力も一緒に取り組んでいければと考えている。



韓国人学生による民泊の様子

質問 スポーツツーリズムの取組みで、県や近隣の市町村との連携は

答弁 今後、幡多広域での情報の一元化を考えている。情報共有することでロスを減らし、相乗効果のある取組みにつなげていきたいと考えている。

質問 取組みを強化すべきではないか

答弁 オリンピックに向けてスポーツへの意識が高まるのが予想されるので、この機を逃さず本格的な取組みを検討していく。

○3月定例会では、2件の意見書が提出されました！

【提出された意見書】

①TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書

(川村一朗ほか2名…賛成少数否決)

②2017年4月の消費増税中止を求める意見書

(谷田 道子ほか4名…賛成少数否決)

賛否の状況														賛成○				反対×	
	宮本幸輝	藤田豊作	宮本博行	白木一嘉	上岡礼三	矢野川信一	勝瀬泰彦	宮崎努	川村一朗	安岡明	平野正	今城照喜	上岡正	山崎司	谷田道子	垣内孝文	西尾祐佐	大西友亮	
意見書①	議長	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	
意見案②		○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	

○3月定例会で、正副議長選挙が行われ、新議長、新副議長が就任されました！！

ハルランマン

春爛漫の季節。皆様には、ご清祥のことと存じます。このたび議長を拝命しましたが、もとより浅学非才な者です。ただ行政経験だけは積んでおり、これからは、「住みよい四万十市」を目指して、粉砕身頑張ります。何卒、よろしくお願い申し上げます。

【議長 矢野川 信一】

四万十市議会の副議長として、その責任と使命の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。浅学非才の私ではありますが、本市議会の伝統を受け継ぎ、副議長として議長の補佐役となり、公正で円滑な議会運営に取り組んで参ります。

市民各位のご支援とご協力をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

【副議長 平野 正】



○平成27年12月定例会で可決した意見書に係る幡多6市町村議会要望活動！！

幡多6市町村における共通の課題である「四国横断自動車道の早期延伸を求める意見書」は、6市町村議会で調整のうえ、全ての議会において統一した内容を全会一致で可決したものです。

この意思を確実に伝えるため、初めて議会主導で6市町村議会が足並みを揃え、2月22日から23日に6市町村の正副議長等が関係省庁等を訪問し、地元選出国家議員や国土交通大臣等に対して、幡多地域の抱える諸課題についてご理解いただくとともに、その解決に向け強く要望しました。

今後も共通する課題については近隣の市町村と連携しながら要望の実現に向け取り組んでまいります。



●石井国土交通大臣に対して



●中西財務大臣政務官に対して

編集後記

先日おこった熊本地震の犠牲者として被災者、ならびにご関係者の皆様にご場を借りまして、心からのお見舞いを申し上げます。

30年以内に70%の確率でおこると言われております、南海トラフ地震に對して、今一度、市民の皆様も、備えと心構えの点検をお願いしたいと思ひます。議会といたしましても防災、地震対策の議論をこれからも深めていきたいと思ひます。

さて、4月から組織改編となり新しい議長、委員長、各委員会となりました。全議員、気分も一新、引き締めて、市政発展の為にがんばって参ります。広報広聴委員会も新たなメンバー、もともと市民の皆様様に親しみやすい議会になるよう、取り組んで参りますので、ご意見、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

広報広聴委員会

委員長 宮崎 今

副委員長 上城 照

委員 宮崎 祐

委員 岡村 博

委員 尾岡 礼

委員 安川 三

委員 垣内 喜

委員 西尾 努

委員 佐々木 明

委員 佐々木 朗

【Ustreamによる議会ライブ中継は…】 URL : <http://www.ustream.tv/channel/shimantoshigikai>

【YouTubeによる録画映像配信は…】 URL : <https://www.youtube.com/channel/UCuzoCoFLaedC06OQWPBRr5Q>

【市議会のフェイスブックは…】 URL : <https://www.facebook.com/Shimantoshigikai>

【議会会議録は市ホームページは…】 URL : <http://www.city.shimanto.lg.jp>

次回定例会は6月13日開会予定です。傍聴にお越し下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)

※平成28年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は5月末の予定です。